

## Brexit Newsletter - vol.142

Deloitte UK 日系企業サービスグループ  
22<sup>nd</sup> December 2020

### Overview

英国のEU離脱移行期間終了まで残り10日を切ったが、英国とEUの将来関係を巡る協議は現在も継続中である。

Brexit、欧州の政治および経済に関する主な動きは以下の通りである。

- 英国議会は現在休会中である。Michael Gove 内閣府担当大臣は、貿易協定の承認のために議会を再招集する考えがあることを示した一方で、合意に達する可能性は50%に満たないと述べた。
- 欧州委員会の Ursula von der Leyen 委員長は16日の欧州議会において、「現時点では合意に達することができるかどうかはわからない。しかし、合意に至る道があるとは言える。非常に狭い道ではあるが、確かに存在するものである。したがって、挑戦し続けるのがわれわれの責務である」と述べた。
- Boris Johnson 英首相はEUとの自由貿易協定締結について、16日の下院において「あらゆるチャンスと希望がある」と述べた。しかしその週末には、協議は深刻な状況にあり残された時間は少ないと述べるなど、楽観的な姿勢はやや後退した。
- 英国側の首席交渉官である David Frost 氏とEU側の首席交渉官である Michel Barnier 氏による協議が続いている。Barnier 氏は「この協議にあらゆる成功のチャンスを与えることが我々の責務だ」とツイートした。また、「公正な競争と漁業従事者のための持続可能な解決策が、合意に至るためのカギだ」と述べている。
- 英国政府は15日、「UKトレーダー・スキーム (UKTS)」を公表した。これはグレートブリテン島から北アイルランドへ持ち込まれた物品がEU域内に移送されることなく英国の関税領域内に留まる場合には、貿易業者は関税を支払わなくてよいとするものである。業者はUKTSによる認可を申請し、グレートブリテン島から北アイルランドへ持ち込まれる物品がEU域内に移動する可能性がない (not at risk) ことを自己申告すれば、追加の関税を徴収されることはない。
- 英国政府は16日、「Movement Assistance Scheme」を発表した。これは移行期間終了後のグレートブリテン島から北アイルランドへの動植物およびその関連食品の移動要件に関して、農産品の取引業者を支援することを目的としたものである。
- 欧州理事会は16日、「合意なし」となった場合に2021年1月1日以降に生じうる、輸送分野における「重大な混乱」を緩和するための緊急時対応措置を承認した。
- 英国の輸送業界団体である Road Haulage Association (RHA) は、現在ドーバーやカレーで見られている渋滞は、移行期間終了後に通関のための手続きや書類の提出が開始されれば生じうる事態の兆候であると指摘している。RHAのRichard Burnett 最高責任者は先週 Times 紙に対し、「在庫の積増しも現実味を帯びている。通常、このような水準の積増しは見られない」と語った。
- 英国国際貿易省は日英包括的経済連携協定 (CEPA) に関するガイダンスを更新し、英国企業向けに、原産地規則、輸入関税率割当、通関手続といった CEPA の重要な貿易条項に関する情報を掲載した。



### Contact us:

**日高 大雅 / Hiromasa Hidaka**  
JSG UK Brexit Leader  
Tax Director  
Tel: +44 (0)20 7007 6589  
Email: hhidaka@deloitte.co.uk

**土田 昭夫 / Akio Tsuchida**  
Consulting Senior Advisor  
Tel: +44 (0)20 7303 5093  
Email: akiotsuchida@deloitte.co.uk

**大谷 幸弘 / Yukihiko Otani**  
Banking and Capital Markets  
Partner  
Tel: +44 (0)20 7007 2024  
Email: yootani@deloitte.co.uk

**三浦 有裕 / Yusuke Miura**  
Banking and Capital Markets  
Senior Manager  
Tel: +44 (0)20 7303 2829  
Email: ymiura@deloitte.co.uk

**田中 恵 / Megumu Tanaka**  
UK Restructuring Senior Manager  
Tel: +44 (0)20 7303 8447  
Email: mtanaka@deloitte.co.uk

**高橋 優斗 / Yuto Takahashi**  
FA Assistant Director  
Tel: +44 (0)20 7303 6927  
Email: yutotakahashi@deloitte.co.uk

**中辻 達雄 / Tatsuo Nakatsuji**  
JSG Associate Director  
Tel: +44 (0)20 7007 9778  
Email: tatsuonakatsuji@deloitte.co.uk

**大橋 英生 / Hideo Ohashi**  
JSG Associate Director  
Tel: +44 (0)20 7007 2221  
Email: hohashi@deloitte.co.uk



This publication has been written in general terms and we recommend that you obtain professional advice before acting or refraining from action on any of the contents of this publication. Deloitte LLP accepts no liability for any loss occasioned to any person acting or refraining from action as a result of any material in this publication.

Deloitte LLP is a limited liability partnership registered in England and Wales with registered number OC303675 and its registered office at 1 New Street Square, London, EC4A 3HQ, United Kingdom.

Deloitte LLP is the United Kingdom affiliate of Deloitte NSE LLP, a member firm of Deloitte Touche Tohmatsu Limited, a UK private company limited by guarantee ("DTTL"). DTTL and each of its member firms are legally separate and independent entities. DTTL and Deloitte NSE LLP do not provide services to clients. Please see [www.deloitte.com/about](http://www.deloitte.com/about) to learn more about our global network of member firms.

© 2020 Deloitte LLP. All rights reserved.